

食品安全情報（化学物質） No. 9/ 2020（2020. 04. 28）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部
(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【WHO】 アルコールと COVID-19：あなたが知っておく必要のあること

WHO 欧州地域事務局が、飲酒によりウイルスを破壊できる、強力なアルコールを飲めばウイルスを殺す、飲酒により免疫が強化される、といったデマを否定するとともに、COVID-19 パンデミック中の飲酒の注意点や助言を記したファクトシートを公表した。覚えておくべき最重要ポイントとして、飲酒があなたを COVID-19 から守ることは断じてなく、感染予防になることもない、と伝えている。

*ポイント： 外出自粛が続く中で、その影響の一つとして飲酒の頻度や量が増えることが問題になっています。ファクトシートの基本メッセージは COVID-19 の予防目的で飲酒しないよう注意を呼びかけるものですが、外出自粛/隔離との関連で、飲みながら仕事をしないように、飲酒は食生活の必要な一部ではなくお金は他の栄養のある食品に使おう、飲酒はストレス解消にはならず逆の影響がある、といったメッセージも出されています。

【FDA】 コロナウイルス（COVID-19）情報：FDA は COVID-19 を治療や予防できると謳う危険な二酸化塩素製品を販売する業者に警告する

米国食品医薬品局（FDA）は、COVID-19 を治療あるいは予防を目的とする「ミラクルミネラル溶液（Miracle Mineral Solution：MMS）」として知られる不正かつ危険な二酸化塩素製品を販売する業者に警告文書を発送した。しかし販売業者には警告に従う様子はなく販売を継続することが明白だったため、連邦判事が MMS 販売停止の要請を発表した。

【FTC】 FTC はコロナウイルスを効果的に治療できると根拠のない宣伝をして製品や治療法を販売している業者に 21 の警告文書を発送

米国連邦取引委員会（FTC）は、COVID-19 の治療や予防に立証されていない宣伝をしている業者向けにさらに 21 の警告文書を発送した。このような警告文書の発送は今回で三回目となる。製品は、サプリメント、幹細胞点滴からオゾン療法まで多岐にわたる。

*ポイント： 以前にもご紹介している問題です。米国では COVID-19 パンデミックに便乗した違法な製品販売への警告件数がますます増え、その対処も厳しさを増しています。

【CDC】 洗剤と消毒剤の化学物質暴露と COVID-19 との時間的関連—全国中毒データベース、米国、2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日

米国疾病予防管理センター（CDC）と米国中毒管理センター（AAPCC）サーベイランスチームが、COVID-19 対策としての消毒推奨と化学物質暴露に関する中毒報告件数との間に関連性があるか評価した。昨年や一昨年の同時期よりも洗剤と消毒剤に関する報告件数が多く、3 月はじめから急増しており、特に 5 歳以下の子供の事例が多い。暴露経路では経口暴露の報告件数が多いが、例年と比べると吸入暴露が増えている。

*ポイント： このような事案は日本でも問題になっていて、公益財団法人日本中毒情報センターや製品の製造販売業者等が適切に使用して欲しいと注意を呼びかけています。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. WHO 欧州地域事務局 アルコールと COVID-19：あなたが知っておく必要のあること
2. WHO ガイダンスは鉄欠乏を検出し脳の発達を守るのに役立つ

[【FAO】](#)

1. 食料安全保障について
2. Codex

[【EC】](#)

1. 査察報告書
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. REACH 規則(EC) No 1907/2006 決定 1 に応えて提出されたビスフェノール S(BPS)に関する新情報の評価
2. パルマサマースクール 2020「One Health」オンラインで開催
3. 飼料添加物関連
4. 農薬関連

[【ASA】](#)

1. ASA 裁定
2. 製品名でのクレーム

[【BfR】](#)

1. 101 人の健康な 1 才の子どもでのパーフルオロアルキル化合物(PFASs)への内部暴露と生物学的指標：PFOA とワクチン応答の関連

[【RIVM】](#)

1. 核事故の際にとられる対策の利点と欠点を比較評価する．選択肢最適化のための探索的研究
2. オオバアサガオのリスク評価

[【ANSES】](#)

1. 2017 年 12 月の植物保護製品の使用についての報告書で懸念があるとされた植物保護成分についての ANSES の意見

[【FDA】](#)

1. コロナウイルス (COVID-19) 更新：日々のまとめ 2020 年 4 月 14 日
2. コロナウイルス (COVID-19) 情報：FDA は COVID-19 を治療や予防できると謳う危険な二酸化塩素製品を販売する業者に警告する
3. COVID-19 期間およびその後の食品安全と入手可能性についての FDA の展望
4. FDA は COVID-19 期間中の食品サプライチェーンを支援し消費者の需要を満たすため食品業界に柔軟性を提供する
5. FDA は COVID-19 公衆衛生危機の間第三者認証計画で認証されるある種の要件について暫定方針を発表する
6. FDA は食品安全近代化の一般原則についての再開意見募集の期間を延長する
7. FDA はオピオイド中毒を治療するために CBD 製品を違法に販売する企業に警告する
8. 公示：Black Mamba Premium 18000 は表示されない医薬品成分を含む
9. リコール情報
10. 警告文書

[【CDC】](#)

1. 洗剤と消毒剤の化学物質暴露と COVID-19 との時間的関連－全国中毒データシステム、米国、2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日

[【USDA】](#)

1. APHIS は GE トウモロコシの規制解除申請について意見募集
2. COVID-19 は我々の食品の入手可能性や購入可能性を脅かすか？

[【FTC】](#)

1. FTC はコロナウイルスの治療や予防ができると根拠のない主張を止めるよう警告する最新の一連文書を発表
2. FTC は高齢者向けの「ミラクル」サプリメントのインチキ宣伝を止める
3. FTC はダイレクトメールで錠剤を売る業者の証明されていない健康宣伝を止めさせる
4. FTC はコロナウイルスを効果的に治療できると根拠のない宣伝をして製品や治療法を販売している業者に 21 の警告文書を発送

[【CFIA】](#)

1. 食品安全検査報告：キャンディのグルテン非表示

[【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

[【TGA】](#)

1. 安全性警告
2. パンデミック中の国内の適正製造基準（GMP）査察

[【MPI】](#)

1. コロナウイルスと食品安全
2. 貝のバイオトキシン警告－Marlborough Sound の Croisilles Harbour
3. リコール情報

[【NZ EPA】](#)

1. EPA は二つのネオニコチノイドについて情報募集

[【香港政府ニュース】](#)

1. ニュースレター
2. CFS はパツリン汚染のボトル入り果汁飲料を飲まないよう市民に注意を呼び掛ける
3. 食品警告：CFS は臭素酸塩を含む疑いのある輸入ソーダ水を飲まないよう市民に注意を呼び掛ける
4. 食品安全センターはソウギョのサンプルに微量のマラカイトグリーンを検出する
5. 違反情報

[【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. ビスフェノール類など体内暴露は低レベル、危害の懸念はない
3. 食薬処、輸入海洋水産物図鑑発刊(IV)－大型魚類編
4. 泥エビなどの水産物 6 種の食品原料を新規認定
5. オンライン食品業者など衛生点検の結果 40 ヶ所を摘発
6. 回収措置

[【SFA】](#)

1. 食品安全教育
2. これまで食品に認められていなかった農薬と動物用医薬品の MRL 設定
3. パツリンで汚染された「Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice」のリコール措置

[【その他】](#)

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ EurekAlert：6 件

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. WHO 欧州地域事務局

アルコールと COVID-19 : あなたが知っておく必要のあること

Alcohol and COVID-19: what you need to know

<http://www.euro.who.int/en/health-topics/health-emergencies/coronavirus-covid-19/novel-coronavirus-2019-ncov-technical-guidance/coronavirus-disease-covid-19-outbreak-technical-guidance-europe/alcohol-and-covid-19-what-you-need-to-know>

ファクトシート

http://www.euro.who.int/_data/assets/pdf_file/0010/437608/Alcohol-and-COVID-19-what-you-need-to-know.pdf?ua=1

覚えておくべき最も重要なポイント : 飲酒があなたを COVID-19 から守ることは断じてなく、感染から守ることもない。

アルコールとあなたの身体についての一般的事実

- ・アルコールに安全な量は存在しない
- ・アルコールは免疫系を弱め、感染症と付き合う能力を弱める
- ・アルコールはあなたの思考、判断、意思決定、行動に影響する
- ・アルコールは少量でも胎児にリスクとなる
- ・アルコールは暴力を悪化させる
- ・アルコールは交通事故、溺死、転倒リスクを増やす

アルコールと COVID-19 についての神話

- ・飲酒でウイルスを破壊できる → 破壊できない
- ・強力なアルコールを飲むと吸ったウイルスを殺す → 殺さない
- ・アルコールでウイルスへの免疫が強化される → 逆（弱くなる）

アルコール : COVID-19 パンデミック時にあなたがすべきこと、すべきでないこと

- ・一切飲まない、飲むなら最小限にする

アルコールと隔離

- ・自宅で働く場合は通常の職場の規則に従って飲酒しない、飲みながら仕事しない
- ・アルコールは食生活の必要な一部ではない、お金は他の栄養のある食品に使う
- ・アルコールがストレス解消になると思っているかもしれないが、実際には逆の影響
- ・飲酒の代わりに運動しよう

どんな場合でもどんなアルコール飲料でも COVID-19 感染予防や治療のために飲酒しないこと。

2. WHO ガイダンスは鉄欠乏を検出し脳の発達を守るのに役立つ

WHO guidance helps detect iron deficiency and protect brain development

20 April 2020

<https://www.who.int/news-room/detail/20-04-2020-who-guidance-helps-detect-iron-deficiency-and-protect-brain-development>

妊娠中や小さい子どもの鉄欠乏を早期に検出するのは重要である。2才以下の子どもの鉄欠乏は脳の発達に相当な不可逆的な影響を与える可能性がある。それはその後の人生で学習や学校での成績に負の影響を与える。子どもの認知発達は母親が妊娠後期に鉄欠乏の場合でも影響を受ける。新しい「個人や集団の鉄の状態を評価するためにフェリチン濃度を使うことについての WHO ガイドライン」は医療従事者が鉄欠乏を早期に発見し重大な影響を避けるのに役立つ。

* WHO guideline on use of ferritin concentrations to assess iron status in individuals and populations

21 April 2020

<https://www.who.int/publications-detail/9789240000124>

●国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<http://www.fao.org/>

1. 食料安全保障について

- FAO は G20 会合で COVID-19 の脅威の中食品サプライチェーンを守るよう強く求める

FAO urges at G20 meeting protection of food supply chains amid COVID-19 threat

21 April 2020, Rome

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1272077/icode/>

G20 農業閣僚会議で QU Dongyu 事務局長は次のように述べた。「COVID-19 は公衆衛生上の懸念だけでなく、世界の食料安全保障への脅威でもあり、それは食品サプライチェーンの混乱を避ける措置によって減らすことができる。安全な食品と栄養へのアクセスを保護することが健康には不可欠で、そのために地域での生産性を高め、食品サプライチェーンを短縮することを勧める。この危機は食品システムの変革を押し進める機会となる。新たなビジネスモデルが必要で、生産者と消費者をダイレクトに結ぶ、世界中での農業と食品システムにおける e-コマースを加速させる時である。」

G20 農業閣僚会議では COVID-19 に関する閣僚声明を採択した。それは、農業と食品生産のために不可欠な、国境を超えた食品や製品、資金の流れを止めないための働きの重要性と、最も貧しい人々、最も脆弱な人々、そして解雇された人々を含む全ての人々が安全で、価格が手頃で、栄養のある十分な食品を入手出来るように G20 の国々が協力してともに取り組んでいくという、先の G20 サミットでの声明を再確認するものとなった。

* G20 Extraordinary Agriculture Ministers Meeting

Ministerial Statement on COVID-19

Virtual Meeting – April 21, 2020

https://g20.org/en/media/Documents/G20_Agriculture%20Ministers%20Meeting_Statement_EN.pdf

- 食料安全保障と栄養への COVID-19 の影響についての共同声明

Joint Statement on COVID-19 Impacts on Food Security and Nutrition

21 April 2020,

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1272058/icode/>

G20 農業閣僚会議、FAO、国際農業開発基金 (IFAD)、世界銀行及び世界食糧計画 (WFP) が共同声明を発表。

- FAO 事務局長が国連安全保障理事会で紛争と飢餓の悪循環を断ち切る方法について説明した

FAO chief briefs the United Nations Security Council on measures to break the vicious cycle between conflict and hunger

21 April 2020

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1272183/icode/>

—食糧危機を長引かせる誘因に対策するには協調が必要—

紛争、極端な天候、サバクトビバッタ、経済ショックそして COVID-19 により、多くの人々が急な食糧不足になる可能性があり、それに協力して対応する必要がある。

- 食糧危機世界報告は、COVID-19 が脆弱な国に新しいリスクとなる中食糧危機の展望を明らかにする

EU / FAO / OCHA / UNICEF / USAID / WFP 合同プレスリリース

21 April 2020, Brussels/Rome/New York

Global Report on Food Crises reveals scope of food crises as COVID-19 poses new risks to vulnerable countries

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1271868/icode/>

GLOBAL REPORT ON FOOD CRISES 2020

https://www.fsinplatform.org/sites/default/files/resources/files/GRFC_2020_ONLINE_200420.pdf

2. Codex

- COVID-19 / コーデックスはオンラインで議論

COVID-19 / Codex discusses working online

17/04/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1271514/>

コーデックス執行委員会は2020年4月2日にオンラインで非公式会合を開催し、キャンセルや延期になっている部会について、また既に議論が開始されている規格策定作業の進行をどのように維持していけば良いのかについて議論した。

COVID-19 パンデミックよりも前から、通信技術を用いて（by correspondence：特定の国や地域に集まらずに会合を開催する）コーデックスの作業を行うことが課題とされており、コーデックス一般原則部会（CCGP、ホスト国：フランス）において、その実行可能性と適用する手続き（procedures）の策定が議論されている。

デジタルコーデックスに向けて

執行委員会の副議長である英国の Steve Wearne 氏は「私の考えは、テレビ会議ソフトウェアはかなり使えるもので、通常の会合と同じように作業できる。ただ残念なことは、多様なタイムゾーンのいたる所で運営するには役に立たない。」多くのタイムゾーンを超えて異なる地域から広く積極的な参加があることがコーデックスにとって価値あることだったが、現状では集まって会合を開催することは選択できない。今は非常に挑戦的な状況にあり、COVID-19 パンデミックが、コーデックスを前進させ作業を継続するためにデジタル技術を利用し模索していくことを後押ししている。

● COVID-19 /コーデックスアフリカ地域は最初の非公式オンライン会合を開催

COVID-19 / Codex Africa region holds first informal meeting online

22/04/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1272364/>

コロナウイルスアウトブレイクのために対面形式での会合スケジュールが中断され、関係国の間では、各部会や作業部会のサイクルを継続しつつどのように関係性を維持できるのか改めて考えさせられている。

4月21日火曜日、CCAFRICA（コーデックスアフリカ地域調整部会）の18カ国48名がコーデックス事務局や関係機関とともに、現在の地域調整国であるケニアを議長として、非公式オンライン会合を開催した。事務局の Tom Heilandt 氏は、パンデミックの中で部会延期や規格策定作業を維持するために事務局がどのように各部会やホスト国と作業しているかを説明した。さらに、次の調整国候補についても議論した。

オンライン会合への参加は、いくつかの国々にはインターネット接続のために課題に直面したが、モーリシャスのように通常の対面式会合には参加できないことが多い国にとっては非常によい機会となった。

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 査察報告書

● オーストラリア—EU 輸出用赤身肉、狩猟肉、乳、乳製品

Australia 2019-6679—Red meat, game meat, milk and dairy products intended for export to the European Union

03/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4250

2019年6月17～28日までオーストラリアで実施した、EU 輸出用赤身肉、狩猟肉、乳、乳製品の生産に関する前回の査察の助言への是正措置の効果を評価するための査察。当局は委員会が提出した活動計画を全て実行し、特に生産施設や違反時のフォローアップに関する助言への対処は効果的だと考えられる。治療の公表の信頼性や EU 認定証の保証を提供する文書への是正措置は適切に対応できていない。残留物の欠点を確認されたにもかかわらず、狩猟肉/牛肉/乳製品の査察の調査結果から、システムは概して必要な保証を提供できていると明確に示されている。

● イタリア—食品改良剤

Italy 2019-6662—Food improvement agents

28/02/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4248

2019年7月4～12日にイタリアで実施した、食品改良剤の EU 法的要件の実施に関する適切な公的管理を評価するための査察。概して、食品改良剤の生産・販売・使用に関わる公的食品管理システムは、EU 法遵守の検証能力がある。食品改良剤生産者のためのガイドラインが支援している。2015年から実施され、食品改良剤（食品中の存在と食品改良剤自体両方）のサンプリングと分析からなる国家管理計画が遵守水準に関する重要な追加情報を提供している。にもかかわらず、より均一で体系的な EU 法への完全な準拠の検証を支援できるような、地方当局を支援するツール(すなわち、特定の指示、ガイダンス、チェックリスト)が少なく、一貫性と有効性の両方に影響している。

● パラグアイ—生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質

Paraguay 2019-6656—Residues and contaminants in live animals and animal products

28/02/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4247

2019年10月15～25日までパラグアイで実施した、EU 輸出用生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質の公的管理効果を評価するための査察。残留物モニタリング計画の実施や

動物用医薬品の認可・販売・使用を評価し、前回の査察の助言への是正措置の実行にも注意を払った。概して、残留物モニタリング計画は EU 条件と同様に計画通り実行されているが、残留物モニタリングの計画と実行に欠点を確認された。フォローアップ調査に効果がなく、動物用医薬品の販売と使用に関する規制が緩く違反リスクを高めている。特に、畜産目的で乳牛や若い雌牛への 17β-エストラジオールエステルの使用について、EU への輸出品からその肉が除外されていることを確認する手段がなく、EU の公衆衛生上の要件に適っていることを当局が証明できていない。(EU に牛肉の輸出を継続したいなら至急是正措置が必要である)

- チェコ共和国—生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質

Czech Republic 2019-6649—Residues and contaminants in live animals and animal products

09/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4254

2019 年 11 月 5～15 日にチェコ共和国で実施した、生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質のモニタリングや、動物用医薬品の使用の公的管理の効果を評価するための査察。概して、チェコ共和国の残留モニタリングの計画及び実行は効果的で、よく機能する当局、信頼できる試験所ネットワーク、ほぼ包括的なフォローアップ調査、食料生産動物の動物用医薬品の認可・販売・使用を管理する適切なシステムに支えられている。チェコ共和国当局に対する助言はない。

- ポーランド—飼料添加物、その成分とトレーサビリティ

Poland 2019-6632—Feed additives, their ingredients and traceability

28/02/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4246

2019 年 10 月 1～11 日にポーランドで実施した飼料添加物の公的管理が諸規則に従っていることを確認するための査察。ポーランドでは飼料の公的管理計画は一般によく検査されリスクに基づいていて、管理者は関連する法的要件を適切に履行している。だが、HACCP 計画のハザード同定の包括性は当局に十分検証されず、公的サンプリングや結果の解釈における欠陥や管理者に検査の事前通知を与えるなどの欠点を確認された。また、確認された違反のフォローアップは常に包括的ではなく、必ずしも確認された欠点が改善されているわけではない。EU に認可されていない飼料添加物/プレミックスの輸出に関しては、管理者は適切に法的義務を果たしている。

- 米国—汚染物質

United States 2019-6714—Contaminants

26/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4262

2019年10月7～15日に米国で実施した、EU輸出用ピーナッツのアフラトキシン汚染の管理システムを評価するための査察。近年、食品及び飼料に関する緊急警報システム(RASFF)に、続けて定期的に米国から輸入されるピーナッツのアフラトキシンに通知が報告されている。ピーナッツ原産国での自主的な輸出前手続き(PEPAOP)への参加はEUに輸出する企業の義務ではないが、アメリカンピーナッツ協会(APC)業界団体が2019年6月に合意しており、様々な加工業者や検査のための試験所がPEPAOPに従うとの覚え書きにサインした。EU輸出用のコンサイメントのサンプリングと分析がEU規則の要件と同等な手順に従っておらず、個別のロットから複数の公的サンプルが入手可能で、輸出されるコンサイメントに関する結果の加工についても公的監視が限られており、同じロットの別のサンプルの分析でEU基準を超える結果が出ても、加工業者はEUにそのロットを輸出できる。概して、EU輸出用ピーナッツのアフラトキシン汚染を管理するのに適用可能な公的管理や法的要件がとても少なく、公的サンプリングがEC規則の要条件と同等に行われているわけではないため、改善の余地がある。

● イタリア—動物と製品の輸入に関する公的管理

Italy 2019-6640—Official controls on imports of animals and goods

25/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4261

2019年11月26日～12月6日までイタリアで実施した、生きた動物と、動物及び動物以外の製品の公的管理の実施を評価するための査察。ローマ・フィウミチーノ空港 BIP の新規検査センターを含む6か所の国境検査所(BIPs)や2か所の指定入管所(DPE)の施設と設備も評価した。イタリア当局は輸入動物及び商品の公的管理に包括的な枠組みを設定している。チヴィタベッキア港の検査所以外のBIPs間のコミュニケーションと協力はおおむね効果的である。輸入動物や動物由来製品の公的管理は一般にEU要件に従っている。だが、特別な輸入条件の認可を必要とする動物以外の食品検査に関して、管理システムの弱点が確認された。訪れたBIPsでは、1か所以外の全施設が管理衛生基準を満たしていなかった。

● スロバキア—動物と製品の輸入に関する公的管理

Slovakia 2019-6641—Official controls on imports of animals and goods

31/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4266

2019年11月12～15日にスロバキアで実施した、生きた動物と動物製品、動物以外の製品の輸入の公的管理を評価するための査察。スロバキアの輸入管理システムは十分確立されている。文書手続きで有能な職員を支え、衛生/植物検疫当局と税関には良好な協力関係がある。旅行者の個人の荷物やEUに返却される空の家畜車両に関する管理は、アフリカ

豚コレラやその他の感染性動物病を EU への侵入を防ぐのに適している。

- モーリタニア—EU 輸出用水産物

Mauritania 2019-6691—Fishery products intended for export to the European Union
20/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4260

2019 年 10 月 14～25 日にモーリタニアで実施した、EU 輸出用水産物が EU 要件に従って管理されているかどうか評価するための査察。2011 年の査察以来、ONISPA(漁業及び水産養殖製品の国立衛生検査局)の認定、試験所ネットワーク、国の冷凍船団の向上、TRACES の採用など多くの改善がなされた。計画された頻度に従い、一貫性のある方法で管理されていることを保証している。商船以外のすべての生産チェーンをカバーしているが、2016 年に当局の管理戦略が終了して以来、食品企業管理者の自己管理に頼っている。HACCP 計画のレビュー中に、検査官が加工活動に確実に適用されているかどうかを確認できておらず、トレーサビリティも検証していなかった。魚市場については、代替施設あるいは協定（例えば船から加工施設に直接水産物を供給する）が必要である。

- イタリア—残留農薬

Italy 2019-6723—Pesticide residues
05/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4252

2019 年 10 月 21～30 日までイタリアで実施した、残留農薬の管理システムを評価するための査察。イタリアの残留農薬管理プログラムは、明確な責任と認定指定試験所を備え、幅広い作物と関連するリスク要因をカバーしている。当局からの明確な指示（必要な分析範囲、検査の回転時間）がなく、分析される有効成分の数が少ないため、このプログラムの効果は信用を落としている。違反サンプルへの執行措置は、分析結果報告が遅すぎて効果がない。

- ロシア連邦—水産物

Russian Federation 2019-6693—Fishery products
27/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4265

2019 年 9 月 16～27 日にロシア連邦で実施した、EU 輸出用水産物の公的管理を評価するための査察。現在ロシア連邦が実施している公的管理システムは EU 輸出用水産物の衛生条件に関する保証をほぼ提供できている。輸出衛生証明書の発行が当局の監視なく実施されており、保証能力を弱めている。食品企業管理者による HACCP に基づく手順の実行、食品添加物の使用、調理済み生鮮水産物の保管状態には特別な注意が必要で、抜き打ち検査を含むことが公的管理の効果に有益である。EU 輸出用水産物の製造で使用される輸入原

料の適性確認のための方策は進展しているが、信頼できる保証はまだ提供できていない。

● **パラグアイ—食品安全—EU 輸出用生鮮牛肉、ケーシング、肉調理品**

Paraguay 2019-6683—Food Safety—fresh bovine meat, casings and meat preparations intended for export to the European Union

27/03/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4264

2019年10月15～25日にパラグアイで実施した、EU輸出用牛肉とケーシング、肉調理品の生産にわたる公的管理と認証システムを評価するための査察。当局には動物の健康と食品安全に関する適切な法的枠組みがある。訪れた施設はすべて許容できる衛生基準や適切なトレーサビリティシステムがあり、当局による施設監視は適切である。中央当局は確認された欠点を修正するために緊急是正措置を開始した。以前の査察のすべての助言が十分に対処された。認可施設の1つで生産が行われずにEU輸出用認可条件の検査がされていない、訪れたケーシング工場がEU条件が体系的に順守されていなかった、という問題が確認された。

2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2020年第16週～第17週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

英国産フードサプリメントの禁止物質ヨヒンビン(3 mg/製剤)及び未承認新規食品成分アグマチン硫酸(500 mg/製剤)、ラトビア産マンゴーサルサ風味ポテトチップスのアクリルアミド高含有(最大 2900 µg/kg)、ベトナム産オランダ経由冷凍パンガシウスフィレの未承認物質塩素酸塩(1.13 mg/kg ; 2.85 mg/kg)、ヨルダン産エジプト経由酢漬けのブドウの葉のペンコナゾール(0.056 mg/kg)・トリアジメノール(0.017 mg/kg)・チオフアネートメチル(4.7 mg/kg)・ミクロブタニル(0.28 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(1.8 mg/kg)、産出国不明オランダ経由プラスチック皿からのメラミンの溶出(4.36; 5.32 mg/kg)、台湾産オランダ経由イチゴケーキのグリシジルエステル類(1913 µg/kg)、トルコ産ペストリーのソルビン酸カリウム(E202)未承認及び小麦粉非表示、オランダ産冷凍オニアジ(*Megalaspis cordyla*)

のカドミウム(1.7 mg/kg)、など。

注意喚起情報 (information for attention)

中国産メラミン皿からのメラミンの溶出(5.2 mg/kg)、2,4-ジニトロフェノール (DNP) のオンライン販売、米国産フードサプリメントの未承認物質シルデナフィル、イタリア産チルド真空パック子牛肉のデキサメタゾン(2.96 µg/kg)、トルコ産ヘーゼルナッツペーストのアフラトキシン(B1 = 5.7; Tot. = 15 µg/kg)、2,4-ジニトロフェノール (DNP)のオンライン販売、トルコ産ドイツ経由マンダリンの未承認物質酸化フェンブタスズ(0.26 mg/kg)、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

フランス産竹製カトラリーのホルムアルデヒド(12.2 mg/l)及びメラミン(28.5 mg/l)の溶出、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

中国産未承認遺伝子組換え(35S プロモーター陽性の包装米)パールライス、トルコ産ザクロのプロクロラズ(0.478 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 10.6; Tot. = 20.6 µg/kg)、トルコ産ペッパーのホスチアゼート(0.214 mg/kg)、インド産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 27; Tot. = 32 µg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(0.773 mg/kg)・アセタミプリド(0.660 mg/kg)及びエトキサゾール(0.190 mg/kg)、中国産メラミン皿からのホルムアルデヒドの溶出(42.8 mg/kg)、トルコ産炒ったピスタチオのアフラトキシン(B1 = 37; Tot. = 38 µg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(0.848 mg/kg)、タイ産パパイヤのラムダシハロトリン(0.027 mg/kg)・シフルトリン(0.03 mg/kg)及び未承認物質アミトラズ(0.36 mg/kg)・フィプロニル(0.014 mg/kg)、中国産竹繊維・メラミン及びコーンスターチミックスから作られた食器の未承認市販、アルゼンチン産茹でピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 4.5; Tot. = 5.8 µg/kg)、インド産冷凍生の殻剥きエビの禁止物質ニトロフラン(代謝物質)フラゾリドン(AOZ) (1.26 µg/kg)、など。

その他、アフラトキシン等多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. REACH 規則(EC) No 1907/2006 決定 1 に応えて提出されたビスフェノール S(BPS)に関する新情報の評価

Assessment of new information on Bisphenol S (BPS) submitted in response to the Decision 1 under REACH Regulation (EC) No 1907/2006

16 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1844>

ビスフェノール S (BPS)は現在、特定移行限度(SML) 0.05 mg/kg 食品で、プラスチック

製の食品と接触する物質(FCM)のモノマーとしての使用が EU 規則 No 10/2011 で認可されている。欧州委員会(EC)は、REACH 規則(EC) No 1907/2006 の物質評価についての欧州化学庁(ECHA)の決定に応じて、BPS の登録者が提出した新たに実施された研究による、プラスチック FCM の BPS の現在の認可に関する影響を評価するよう EFSA に求めた。これらの研究は、ラットの発達神経毒性(DNT)や発達免疫毒性(DIT)コホートからなる拡張一世代生殖毒性試験(EOGRTS) (OECD テストガイドライン(TG) 443) 及びトキシコキネティクス (TK)試験 (OECD TG 417) を含む。EOGRTS による最小 NOAEL は、試験した最小 BPS 投与量 20 mg/kg 体重/日で発達毒性及び発達免疫毒性について特定された。中間投与量 60 mg/kg 体重/日が一般的な全身毒性についての NOAEL であるのに対して、発達神経毒性、生殖・繁殖能力については最大投与量 180 mg/kg 体重/日でも影響は見られなかった。新しいキネティクスデータは、BPS がラットから迅速に代謝され排泄されることを支持した。上記の試験にのみ基づいて EFSA は、EOGRTS の最小 NOAEL 20 mg/kg 体重/日は、現在の BPS の SML 0.05 mg/kg 食品にも、EU 規則 No 10/2011 における BPS の現在の認可にも影響を与えないと結論した。だが EFSA は、BPS の認可以降、他の毒性学的研究が発表されていることを知っている。この報告書はこの化合物について入手可能な全ての毒性データセットを検討したわけではない。EFSA は、プラスチック FCM の BPS の使用やビスフェノール A(BPA)の代替品としての使用可能性に関連する、食品での実態や移行に関するデータの収集を推奨する。

2. パルマサマースクール 2020 「One Health」 オンラインで開催

Parma Summer School 2020 'One Health' to be held online

22 April 2020

<http://www.efsa.europa.eu/en/news/parma-summer-school-2020-one-health-be-held-online>

EFSA とパルマ大学の食品及び栄養に関する高等研究施設がピアチェンツァのサクロ・クオーレ・カトリック大学と協力して開催するパルマサマースクールの 2020 年版が、2020 年 6 月 9～10 日にバーチャルイベントとして開催される。

パルマサマースクールは One Health 分野で最も優れた専門家の方々から若手研究者が学ぶ機会である。ヒト、動物、環境の健康が密接に関係していることを認識する One Health の概念は、世界的に重要な話題である。気候変動、人口増加、海外旅行や国際貿易の拡大等の傾向から、この学際的なアプローチの関連性が高まっている。現在の COVID-19 アウトブレイクにより、今まで以上にこの話題の関連性が増している。これに関連して EFSA の科学委員会はこのイベントのオンラインでの開催を決めた。このイベントで参加者は講義に出席し、講演者と直接対話し、ライブセッションに参加できる。このスクールとプログラムの情報はパルマサマースクールウェブサイトから入手できる。

* Parma Summer School 2020

<https://events.efsa.europa.eu/summerschool2020>

3. 飼料添加物関連

- 全ての動物種用シェラックの安全性と有効性に関する声明

Statement on the safety and efficacy of Shellac for all animal species

EFSA Journal 2020;18(4):6065 16 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6065>

- 全ての動物種用シリカ担体(UD60)のリン酸 60%の安全性と有効性に関する声明

Statement on the safety and efficacy of phosphoric acid 60% on silica carrier (UD60) for all animal species

EFSA Journal 2020;18(4):6064 16 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6064>

- 全ての動物種用マグネシウムのリグニンスルホン酸塩(Caimabond)の安全性と有効性に関する声明

Statement on the safety and efficacy of lignosulphonate of magnesium (Caimabond) for all animal species

EFSA Journal 2020;18(4):6066 16 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6066>

- 全ての豚種(離乳)用、鶏肥育用、産卵鶏育成用、マイナー家禽種肥育用、マイナー家禽種産卵のための育成用飼料添加物としての AviPlus®の認可更新申請の評価

Assessment of the application for renewal of authorisation of AviPlus® as a feed additive for all porcine species (weaned), chickens for fattening, chickens reared for laying, minor poultry species for fattening, minor poultry species reared for laying

EFSA Journal 2020;18(4):6063 16 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6063>

- 鶏肥育用 AveMix® XG 10 (エンド-1,4-β-キシラナーゼ及びエンド-1,3(4)-β-グルカナーゼ)の認可更新申請の評価

Assessment of the application for renewal of authorisation of AveMix® XG 10 (endo - 1,4 - beta - xylanase and endo - 1,3(4) - beta - glucanase) for chickens for fattening

EFSA Journal 2020;18(4):6062 22 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6062>

- 七面鳥用 Cygro® 10G (マデュラマイシンアンモニウム-α)の有効性

Efficacy of Cygro® 10G (maduramicin ammonium - α) for turkeys

EFSA Journal 2020;18(4):6079 21 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6079>

● 離乳子豚用畜産添加物としての Nimicoat® (カルバクロール)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Nimicoat® (carvacrol) as a zootechnical additive for weaned piglets

EFSA Journal 2020;18(4):6070 21 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6070>

4. 農薬関連

種子を食べる哺乳類と鳥類への防虫剤として植物保護に使用されるトウガラシ(*Capsicum annuum* L. var. *annuum longum* group) カイエシ抽出物の基本物質認可申請についての加盟国と EFSA の協議結果

Outcome of the consultation with Member States and EFSA on the basic substance application for approval of *Capsicum annuum* L. var. *annuum*, *longum* group, cayenne extract to be used in plant protection as a repellent to seed - eating mammals and birds
21 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1838>

EFSA が開催した協議プロセスの結果をまとめ、個別に受け取ったコメントに関する EFSA の科学的見解を提示した。

● 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

1. ASA 裁定

ASA Ruling on BKUK Group Ltd t/a Burger King

15 April 2020

<https://www.asa.org.uk/rulings/bkuk-group-ltd-g20-1049988-bkuk-group-ltd.html>

バーガーキングの Twitter や Facebook に掲載された広告について。

植物ベースのバーガー “Rebel Whopper” の広告の「100% WHOPPER. NO BEEF」について、この製品は卵を使ったマヨネーズを使用して肉のそばで調理されているため、完全菜食主義者 (ベガン) や菜食主義者 (ベジタリアン) には適さず誤解を招くものだという申し立てがあった。Burger King は広告の下の方に小さい字で注意書きがあると説明しているが、ASA は十分でないと判断した。

2. 製品名でのクレーム

Claims in product names

Advice online 20 Apr 2020

<https://www.asa.org.uk/advice-online/claims-in-product-names.html>

しばしば製品名が製品についての主張を含む。しばしばそれは健康や減量に関するもの、あるいは製品の目的である。広告基準は、これら製品や企業の名前にもあてはまる。

(一部抜粋)

食品の名前のヘルスクレーム

もし製品名が健康や栄養についての言明やほのめかしである場合、それは認可された健康や栄養強調表示に従わなければならない。2018年にASAは「炭水化物ブロッカー (carb blocker)」を健康強調表示だと判断している。ただし一部例外はある。それは2005年1月1日以前に存在した登録商標やブランド名である。

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. 101人の健康な1才の子どもでのパーフルオロアルキル化合物(PFASs)への内部暴露と生物学的指標：PFOAとワクチン応答の関連

Internal exposure to perfluoroalkyl substances (PFASs) and biological markers in 101 healthy 1-year-old children: associations between levels of perfluorooctanoic acid (PFOA) and vaccine response

https://www.bfr.bund.de/en/internal_exposure_to_perfluoroalkyl_substances_pfas_and_biological_markers_in_101_healthy_1_year_old_children_associations_between_levels_of_perfluorooctanoic_acid_pfoa_and_vaccine_response-244954.html

この研究は、PFOAとPFOSが人生の最初の1年間における感染とコレステロール値への影響がないことを明らかにした。PFAS濃度と、他の疫学調査で観察されている免疫応答の指標との間に負の関連を確認した。BfRが学術雑誌 *Archives of Toxicology* に発表。

* 論文 : Internal exposure to perfluoroalkyl substances (PFASs) and biological markers in 101 healthy 1-year-old children: associations between levels of perfluorooctanoic acid (PFOA) and vaccine response

Abraham, K., Mielke, H., Fromme, H. et al.

Arch Toxicol (2020)

<https://doi.org/10.1007/s00204-020-02715-4>

<https://link.springer.com/article/10.1007%2Fs00204-020-02715-4>

● オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

1. 核事故の際にとられる対策の利点と欠点を比較評価する. 選択肢最適化のための探索的研究

Weighing up the advantages and disadvantages of protective measures to be taken in the event of nuclear accidents. An exploratory study of the options for optimization

23-04-2020

<https://www.rivm.nl/publicaties/afweging-van-voor-en-nadelen-van-beschermende-maatregelen-bij-kernongevallen-verkenning>

(本文オランダ語)

核事故後、政府は人々の放射線ばく露を最小化するための対策をとらなければならない。事故近傍の人々は、例えばシェルターに入る、ヨウ素錠剤を摂る、あるいは地域を離れる。その対策が適切であると見なされるかどうかは問題となっている事故の性質や重大性によるだろう。対策により、求められる効果：放射線ばく露量を減らす、に加えて意図しない、しばしばネガティブな影響もおこる。それは 2011 年の福島事故を含む各種核事故で明らかになっている。RIVM はオランダ放射線安全防護委員会に委託されて危機管理対策の利点と欠点を比較評価することについてわかっていることをリストアップした。現在知識は多くあるが個々の帰結についての研究は断片的である。従ってある対策と別の対策の効果を比較検討する方法はまだない。避難の影響は他の対策の影響より多く調べられている。

RIVM は公衆衛生、経済、社会一般への対策の影響を調査した。集団の健康を守ろうとする対策がしばしば守る代わりに害をなす。例えば福島では高齢で重病の患者を適切な医療無しに避難させたため、おそらく避難により助かった命より失った命のほうが多かった。

対策の準備や実施にはお金がかかる。対策の経済的影響は、例えば部品不足で製品の製造が一時的にできなくなったりして事故の場所よりさらに遠方まで影響する場合がある。

さらに危機対策はその地域の生活に膨大な帰結をもたらす可能性がある。人々は放射線への恐怖から帰還しないだろう、雇用は減り学校や店などは無くなるだろう。

2. オオバアサガオのリスク評価

Risk assessment of *Argyrea nervosa*

23-04-2020

<https://www.rivm.nl/publicaties/risk-assessment-of-argyrea-nervosa>

(本文オランダ語)

オランダではオオバアサガオ (ハワイアンベイビーウッドローズ : *Argyrea nervosa*) の

種がいわゆる「リーガルハイ」として販売されている。この種子を使用することは安全ではない。幻覚作用があり、吐き気、嘔吐、心拍数増加、血圧上昇、ひどい疲労、倦怠感を誘発する。これらの影響は推奨されている量でもおこる。この植物の種子は LSD によく似たりゼルグ酸アミド (LSA) を含む。

● フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. 2017 年 12 月の植物保護製品の使用についての報告書で懸念があるとされた植物保護成分についての ANSES の意見

ANSES opinion on the plant protection substances identified as giving rise to concern in the December 2017 mission report on the use of plant protection products

14/04/2020

<https://www.anses.fr/en/content/anses-opinion-plant-protection-substances-identified-giving-rise-concern-december-2017>

植物保護製品の使用を削減するフランスの活動計画の一環で、ANSES はハザードレベルとフィットファーマコビジランスデータに基づき、特別な注意が必要な物質について専門家評価を発表した。ANSES は優先事項として欧州レベルで複数の有効成分の再評価を推奨している。同時に ANSES は最新の欧州基準に基づき、すでに市販されている製品に自ら即時再評価を開始している。

2017 年 12 月に農業での農薬の使用を削減するためにフランス政府が設定した計画の一環で、CGAAER-CGEDD-IGAS*1 検査は、モニタリング報告で最も頻繁に確認された、又は言及された複数の植物保護製品の有効成分をリストに挙げ、懸念を生じさせるものとして説明した。

この報告書の調査結果に基づき、いくつかの物質の禁止とその後の多数の製品の回収を考慮して、ANSES は特に注意が必要な物質の専門家評価を実施した。物質によっては認可更新不可、あるいは欧州レベルでの即時再評価を推奨している。同時に、これらの製品に含まれる有効成分の更新承認を待たずに、複数の認可製品に自らリスク評価を開始し、内分泌かく乱の可能性のある 1 物質を評価している。

全ての規制と入手可能なデータに基づくアプローチ

ANSES は、全ての認可物質と植物保護製品は最初に市販認可される前とそれぞれの更新の際に、欧州レベルで厳格に規制・統一されているリスク評価を受けていると指摘している。

その専門家評価の中で ANSES は、カテゴリー1 の発がん性物質あるいは生殖毒性物質と

して最近 ECHA がリストに掲載し、そのため欧州規則 1107/2009 に設定される除外基準を満たしている、現在認可されている多くの物質を確認した。これらの除外基準を満たすということは、この規則に従う厳格な免除措置に訴訟が提起されない限り、事実上承認が更新されないことを意味する。ANSES は欧州委員会が実施した影響評価で議論されたように、複数の物質に内分泌かく乱が起こる可能性があることも考慮している。

最後に、ANSES は現在行われている有効成分や植物保護製品の更新や再評価の申請を考慮している。科学的見解から、ANSES は次のことを信頼している、

- ・ これらの物質に現在入手できる科学的評価
- ・ 職場の安全性、消費者の安全性、対象以外の生物と地下水のためのリスク指標の計算
- ・ 現実の汚染レベルや健康影響をモニターし警告する役割を持つ、ANSES がまとめたフランスのフィットファーマコビジランス計画のデータ

ANSES の助言

欧州委員会はすでにクロルピリホス-エチルとクロルピリホス-メチルの認可を更新しないことを決めているが、これらの研究に基づき、他の 2 つの有効成分の更新をしないことについて、ANSES は欧州委員会による迅速な決定を求めている。

- ・ マンコゼブ：ECHA が生殖毒物カテゴリー1B とみなす
- ・ チオファネート-メチル：現在フランスの認可製品に使用されている、変異原物質カテゴリー2 に分類される唯一の物質

この有効成分の認可を欧州が再検討するのを待たずに、ANSES は 2020～2021 年の期間に以下のことにも着手している。

現在の市販認可を変える可能性を視野に入れ、以下の物質を含む製品が引き起こすリスクの再評価。

- 8-ヒドロキシキノリン、イプコナゾール、スピロジクロフェン、ハロスルフロン-メチル。これらは全て現在発がん性カテゴリー1B あるいは生殖毒性物質として ECHA のリストに挙げられている。ハザードレベルを考慮して、リスク評価の迅速な更新は、管理者、労働者、近隣住民、居住者をよりよく保護するために必要だと ANSES は信じている。
- プロスルホカルブ。これは複数の作物の処理に認可されているが、隣接する対象以外の作物も汚染しているため、使用条件を変えることになる。結果として、この物質を含む製品のリスク評価は近隣住民や居住者のために更新されるだろう。

プロクロラズの内分泌かく乱の影響の評価は、植物保護製品の内分泌かく乱の影響を評価するために 2018 年に発表された欧州ガイダンス文書に基づいている。この評価は、この物質に提出される更新申請を待たずに実施されるだろう。

*1 CGAAER：食料、農業及び農村地域のための総評議会、CGEDD：環境と持続可能な開発のための総評議会、IGAS：社会情勢の総監察

*追加情報

植物保護製品の CGAAER-CGEDD-IGAS 報告書で懸念があるとされた植物保護成分についての ANSES の意見(フランス語)

ANSES OPINION on the plant protection substances identified as giving rise to concern in the CGAAER-CGEDD-IGAS report on the use of plant protection products (in French)

10 avril 2020

<https://www.anses.fr/en/content/anses-opinion-plant-protection-substances-identified-giving-rise-concern-december-2017>

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

1. コロナウイルス (COVID-19) 更新 : 日々のまとめ 2020 年 4 月 14 日

Coronavirus (COVID-19) Update: Daily Roundup April 14, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-daily-roundup-april-14-2020>

・ FDA と FTC は、詐欺的 COVID-19 製品を販売している 3 社に警告文書を送付した。

対象は、COVID-19 の予防や治療用にと未承認で不正商標表示のハーブ製品を販売している Herbs of Kedem 社、COVID-19 の予防や治療に関する誤解を招く主張をして米国で「Alpha 11」と「Alpha 21」を含む未承認で不正商標表示のアーユルヴェーダ製品を販売している GBS dba Alpha Arogya India Pvt Ltd 社、COVID-19 の治療や予防に有効といった誤解を招く宣伝をして未承認で不正商標表示の「True Viral Defense」などを販売している Gaia Arise Farms Apothecary 社。

(以下、診断薬については省略)

* 警告文書

● Herbs of Kedem

April 10, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/herbs-kedem-606835-04102020>

コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題。ハーブ製品を含む。

● Gaia Arise Farms Apothecary

April 13, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/gaia-arise-farms-apothecary-606668-04132020>

コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題。

ハーブ製品を含む。

● The GBS dba Alpha Arogya India Pvt Ltd

April 13, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigation/warning-letters/gbs-dba-alpha-arogy-india-pvt-ltd-606253-04132020>

コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題。
アーユルヴェーダ製品を含む。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 22/ 2015（2015. 10. 28）

【FDA】一部の輸入ダイエットサプリメントや処方ではない医薬品はあなたに害を与えるかもしれない

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201522c.pdf>

2. コロナウイルス (COVID-19) 情報：FDA は COVID-19 を治療や予防できると謳う危険な二酸化塩素製品を販売する業者に警告する

Coronavirus (COVID-19) Update: FDA Warns Seller Marketing Dangerous Chlorine Dioxide Products that Claim to Treat or Prevent COVID-19

April 08, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-fda-warns-seller-marketing-dangerous-chlorine-dioxide-products-claim>

FDA は COVID-19 を治療あるいは予防を目的とする「ミラクルミネラル溶液 (Miracle Mineral Solution)」として知られる不正かつ危険な二酸化塩素製品を販売する業者に警告文書を発送した。FDA は以前にも治療用としてオンライン販売されている二酸化塩素製品の購入や飲むことをしないよう消費者に警告しているが、依然として誤解を招く宣伝とともに販売されている。

今回、FDA は FTC とともに製品を販売した Genesis 2 Church 社に向けて合同で警告文書を発送し、48 時間以内の対応を要請している。

*警告文書

Genesis 2 Church

April 08, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigation/warning-letters/genesis-2-church-606459-04082020>

コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題。
Miracle Mineral Solution (MMS) (二酸化塩素)製品を含む。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 17/ 2019（2019. 08. 21）

【FDA】FDA はミラクルミネラルソリューション (Miracle Mineral Solution) の危険で死に至る可能性のある副作用について消費者に警告

<https://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201917c.pdf>

コロナウイルス更新：連邦判事は Genesis II Church of Health and Healing (Genesis) に対して COVID-19 の治療用に工業用漂白剤の同等品である二酸化塩素製品の販売を停止する仮処分を出す

Coronavirus (COVID-19) Update: Federal judge enters temporary injunction against Genesis II Church of Health and Healing, preventing sale of Chlorine Dioxide Products Equivalent to Industrial Bleach to Treat COVID-19

April 17, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-federal-judge-enters-temporary-injunction-against-genesis-ii-church>

連邦判事は、ミラクルミネラル溶液 (MMS) の販売を直ちに停止するよう要請した。

これまでに FDA と FTC が警告文書を発送していたが、それに対して被告は是正措置をとる意向はなく、違法に販売を継続することが明白だった。これは、非常に懸念される事態である。そのため連邦判事は Genesis 社とその関係者に対し 2020 年 5 月 1 日まで暫定的差し止め命令を下し、期限日が来たら延期について政府の要望を聴取する予定とする。

3. COVID-19 期間およびその後の食品安全と入手可能性についての FDA の展望

FDA's Perspective on Food Safety and Availability During and Beyond COVID-19

04/16/2020

<https://www.fda.gov/food/conversations-experts-food-topics/fdas-perspective-food-safety-and-availability-during-and-beyond-covid-19>

(Frank Yiannas との対話)

FDA は、ある製品の局所的な不足は COVID-19 パンデミック中の予期しない需要の結果であり、全国規模では不足は生じていないことを国民に保証する。同時に、従業員の罹患のために閉鎖している食品施設や、レストランや学校などの顧客の閉鎖のために牛乳や作物を廃棄している農場についての報告もあるが、それらが不足につながっているのだろうか？さらに、FDA は食品供給が安全であることも国民に保証する。農場や食品施設の定期査察は延期しているが、どのようにして FDA は食品の安全性を確認しているのか？これらの質問に FDA の Frank Yiannas 氏が次のように回答する。

地元の食料品店で小麦やパスタ、缶詰などの食品がなくなっているのを見ているので、不足への懸念について理解できる。ただ、これは予期しない需要による一時的な現象である。食品のサプライチェーンに係わる人たちが補給のために働き、FDA は業界とともにサプライチェーンを調査し、解決のために働いている。消費者には、必要のない購入をしないよう呼びかけ続ける。

米国の食品供給はヒトにも動物にも安全なままであると改めて伝えたい。食品生産の関係者が COVID-19 陽性だとしても、食品を介して伝播するという根拠はなくリコール等の必要もない。一つの食品施設が閉鎖したとしても、同様の製品を製造する食品施設が全米

各地に存在している。ただ、レストランやホテル、学校、その他の施設の閉鎖のためにサプライチェーンの混乱や食品の大量廃棄が生じており、農場や製造業者は、レストラン等の従来の顧客への供給体制から小売りの食料品店への供給へと方向転換を行っている。これらの食品は販売単位が異なることから、FDA は包装や表示要件について柔軟性を与えるために取り組み、そのための事業者向けガイダンス文書などを公表している。取り組むと同時に、食品が安全で入手できるように働いている食品業界の全ての人々に感謝したい。農場や食品施設の現地査察は延期しているが、その他の必要な検査は実施し、外国供給業者検証プログラムのリモート検査の導入も行っている。食品製造業者には食品が安全であることを保証する責任があり、これまで以上の取り組みを行っていると思っている。

3月には「よりスマートな食品安全の新時代 (New Era of Smarter Food Safety)」の青写真を公表予定だったが、FDA の労力はパンデミック対応にシフトした。これは食品安全近代化法 (FSMA) 履行のために、よりデジタル化した、追跡可能な、より安全なシステムを構築するための取り組みである。時が来たら、その青写真を公表する予定でいる。ただ、パンデミック対応の中で課題や挑戦すべきことが見えてきた。例えば取り組みの一つとして、徐々に多くの消費者がデリバリーをオンライン注文するようになり e-コマースなどの扱い方が議論されてきた。当初の見込みでは 2023 年までに食料品店の 20% がオンライン注文に対応すると考えていたが、この数字はパンデミックで外出できない消費者によって吹き飛んでしまい、危機が過ぎ去ったときにどうなっているのかはわからない。

パンデミック後の新たな日常では、健康と安全がより重要になるだろうと考えている。消費者はより多くのことを知りたいと思うだろう。「よりスマートな食品安全の新時代」が目指す、よりデジタル化された追跡可能な食品システムは、透明性と弾力性を向上させ、現在直面しているようなサプライチェーンの不均衡などの問題への処理を支援するものである。今回の経験は、すでに分かっていること、つまり政府が民間部門とともに取り組むことがいかに重要であるかを強調している。私はスピーチの最後にいつも次のことを言うことにしている。食品が安全であるために、業界は何ができるのかを私は民間部門での経験から学び、FDA での経験から政府が何ができるのかを学んできた。その結論は、より多くのことを共になすことができるということだ。官民の効果的な協力がなければこの大きな危機を乗り越えることができないことから、そのことが真実であると言える。消費者には、この危機を共に乗り越えることを、そして食品安全は今まで以上に良いものに、より強く、より弾力性のあるものになることを知って欲しい。

4. FDA は COVID-19 期間中の食品サプライチェーンを支援し消費者の需要を満たすため食品業界に柔軟性を提供する

FDA Provides Flexibility to the Food Industry to Support Food Supply Chain and Meet Consumer Demand During COVID-19

04/21/2020

<https://www.fda.gov/news-events/fda-voices-perspectives-fda-leadership-and-experts/fda>

[-provides-flexibility-food-industry-support-food-supply-chain-and-meet-consumer-demand-during](#)

(CFSAN の Susan Mayne 部長の話)

幸い全国的な食糧不足はないが、需要のシフトがおこっており一時的に店舗の棚に商品が不足する事態がおこっている。理由は様々で、レストランやホテルの休業と家庭での調理増加により業務用食品が過剰になりスーパー向け食品の需要増といったサプライチェーンのバランスが悪くなっている。FDA はこうした問題に気がついており USDA と協力して食品表示規制やそのたの要件についての柔軟性を提供する。

- 栄養表示
- メニュー表示
- 殻付き卵

5. FDA は COVID-19 公衆衛生危機の間第三者認証計画で認証されるある種の要件について暫定方針を発表する

FDA Issues Temporary Policy for Certain Requirements under the Accredited Third-Party Certification Program During COVID-19 Public Health Emergency
April 22, 2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-issues-temporary-policy-certain-requirements-under-accredited-third-party-certification-program>

食品安全近代化法 (FSMA) の第三者認証計画に基づく外国の食品施設とその製品に関する要件について、COVID-19 パンデミックの期間中、現在の現場での監視活動が困難な状況に対応するため暫定的に柔軟性を提供する。

* 事業者向けガイダンス : Temporary Policy Regarding Accredited Third-Party Certification Program Onsite Observation and Certificate Duration Requirements During the COVID-19 Public Health Emergency

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/temporary-policy-regarding-accredited-third-party-certification-program-onsite-observation-and>

6. FDA は食品安全近代化の一般原則についての再開意見募集の期間を延長する

FDA Extends Reopened Comment Period on General Principles for Food Standards Modernization
April 17, 2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-extends-reopened-comment-period-general-principles-food-standards-modernization>

2005 年に提案された、同定のための食品規格の策定、改訂、削除を検討する際に利用する一般原則について、再開された意見募集の期間を 2020 年 7 月 20 日まで延長する。

7. **FDA はオピオイド中毒を治療するために CBD 製品を違法に販売する企業に警告する**
FDA Warns Companies Illegally Selling CBD Products to Treat Medical Conditions,
Opioid Addiction

April 23, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-warns-companies-illegally-selling-cbd-products-treat-medical-conditions-opioid-addiction>

FDA は、オピオイド中毒を含む病状の治療やオピオイドの代替品であることを謳ってカンナビジオール（CBD）製品を違法に販売した BIOTA Biosciences, LLC 、 Homero Corp DBA Natures CBD Oil Distribution の 2 社に警告文書を発送した。

* 警告文書

- Homero Corp DBA Natures CBD Oil Distribution

April 20, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/homero-corp-dba-natures-cbd-oil-distribution-605222-04202020>

未承認新規医薬品、不正表示の問題。CBD 製品を含む。

- BIOTA Biosciences LLC

April 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/biota-biosciences-llc-605164-04092020>

未承認新規医薬品、不正表示の問題。CBD 製品を含む。

8. 公示 : **Black Mamba Premium 18000 は表示されない医薬品成分を含む**

Public Notification: Black Mamba Premium 18000 contains hidden drug ingredient

4-22-2020

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/public-notification-black-mamba-premium-18000-contains-hidden-drug-ingredient>

FDA は精力剤として販売されている Black Mamba Premium 18000 の購入、使用をしないよう消費者に助言する。製品にタダラフィルを含む。製品写真あり。

9. リコール情報

Bella all Natural はシブトラミンのため、**Bella** と表示されたダイエットカプセルの全国的な自主的リコールを発表する

Bella all Natural Issues Voluntary Nationwide Recall of Diet Capsules Labeled as Bella, Due to Presence of Sibutramine

February 22, 2018

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/bella-all-natural-is>

[sues-voluntary-nationwide-recall-diet-capsules-labeled-bella-due-presence](#)

Bella all Natural はシブトラミンのため、Bella と表示されたダイエットカプセルの全国的な自主的リコールをしている

10. 警告文書

1) 詐欺的コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) 製品

下記の全てにおいて、コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題に基づき警告文書は発送されている。

- Native Roots Hemp

April 06, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/native-roots-hemp-606247-04062020>

カンナビジオール (CBD) 製品を含む。

- Cathay Natural, LLC

April 06, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/cathay-natural-llc-606161-04062020>

ハーブ製品を含む。

- Ananda, LLC DBA Ananda Apothecary

April 06, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/ananda-llc-dba-ananda-apothecary-606163-04062020>

エッセンシャルオイル、ハーブ製品、スパイス製品を含む。

- Indigo Naturals

April 06, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/indigo-naturals-606423-04062020>

ホメオパシー製品、ダイエットリーサプリメント製品を含む。

- CBD Online Store

April 07, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/cbd-online-store-606587-04072020>

CBD 製品を含む。

- Savvy Holistic Health dba Holistic Healthy Pet

April 07, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/savvy-holistic-health-dba-holistic-healthy-pet-605915-04072020>

未承認の動物用医薬品の問題（動物用レメディとして販売した）。

- Free Speech Systems LLC d.b.a. Infowars.com

April 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/free-speech-systems-llc-dba-infowarscom-605802-04092020>

ナノ銀含む製品。ウェブビデオや YouTube で宣伝。

- NRP Organics Ltd

April 08, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/nrp-organics-ltd-606066-04082020>

Facebook や Instagram で宣伝。

- Earthley Wellness dba Modern Alternative Mama LLC

April 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/earthley-wellness-dba-modern-alternative-mama-llc-606525-04092020>

ハーブ製品を含む。

- Earth Angel Oils

April 14, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/earth-angel-oils-605752-04142020>

エッセンシャルオイル製品を含む。

- The Art Of Cure

April 15, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/art-cure-606596-04152020>

ホメオパシー製品を含む。

- Nova Botanix LTD DBA CanaBD

April 16, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/nova-botanix-ltd-dba-canabd-606579-04162020>

CBD 製品を含む。

2) その他

- CATSMO LLC

March 25, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/catsmo-llc-599871-03252020>

国内企業宛て。水産食品 HACCP 規則違反。

- Cafe Valley Bakery, LLC

March 18, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/cafe-valley-bakery-llc-603875-03182020>

国内企業宛て。CGMP、ハザード分析及びリスクに基づく予防的管理規則（CGMP&PC rule）違反。

- Macduff Shellfish -Scotland- Ltd

April 03, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/macduff-shellfish-scotland-ltd-606458-04032020>

英国企業宛て。水産食品 HACCP 違反。

- David Rosen Bakery Supplies Inc. DBA David Rosen Company

April 01, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/david-rosen-bakery-supplies-inc-dba-david-rosen-company-605118-04012020>

国内企業宛て。外国供給業者検証プログラム（FSVP）違反の問題。以前の査察時の指摘事項に対する回答もされていない。

- KetoKerri LLC

March 31, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/ketokerri-llc-598163-03312020>

国内企業宛て。未承認の医薬品、不正表示の問題。オイル、サプリメント製品を含む。

- Prime Line Distributors, Inc.

April 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/prime-line-distributors-inc-605669-04092020>

国内企業宛て。外国供給業者検証プログラム（FSVP）違反の問題。

- Fatima Brothers

April 07, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/fatima-brothers-605562-04072020>

国内企業宛て。FSVP 違反の問題。

- Portland Sandwich Company

April 03, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/w>

[arning-letters/portland-sandwich-company-604342-04032020](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/portland-sandwich-company-604342-04032020)

国内企業宛て。食物アレルギーやカビ毒などのハザード同定や評価を行っておらず、予防的管理の実施もしていないなど。

- Doctor's Signature Sales and Marketing International Corp. dba Life Force International Gaia's Whole Healing Essentials, LLC

March 27, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/doctors-signature-sales-and-marketing-international-corp-dba-life-force-international-589559>

国内企業宛て。未承認新規医薬品、ダイエタリーサプリメントの不正表示の問題。

- Nassif Wholesale LLC

March 19, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/nassif-wholesale-llc-604640-03192020>

国内企業宛て。FSVP 違反の問題。

-
- 米国疾病予防管理センター (US CDC : Centers for Disease Control and Prevention)
<http://www.cdc.gov/>

1. 洗剤と消毒剤の化学物質暴露と COVID-19 との時間的関連—全国中毒データシステム、米国、2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日

Cleaning and Disinfectant Chemical Exposures and Temporal Associations with COVID-19 — National Poison Data System, United States, January 1, 2020–March 31, 2020.

Chang A, Schnall AH, Law R, et al.

Morbidity and Mortality Weekly Report (MMWR) Early Release / April 20, 2020 / 69

<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/69/wr/mm6916e1.htm>

CDC は COVID-19 対策として、よく触るところをきれいにして消毒することを推奨している。その推奨と、全国中毒データシステム (NPDS) への化学物質暴露に関する報告件数との間に関連性があるかを評価するため、CDC と米国中毒管理センター (AAPCC) サーベイランスチームが、2020 年 1~3 月における関連の報告件数と、2018 年と 2019 年の同時期における報告件数を比較した。その結果、洗剤と消毒剤に関する報告が、2019 年の同時期に比べて 20.4%、2018 年の同時期に比べて 16.4%増加している。洗剤と消毒剤ともに一日の相談件数が 2020 年 3 月のはじめから急増しており、特に 5 歳以下の子供での暴露に関する事例が多い。洗剤では漂白剤が、消毒剤では非アルコール性消毒剤とハンド

サニタイザーが多い。暴露経路については、経口の件数が圧倒的に多いが、例年に比べると吸入に関する報告が増加している。データは、表とグラフで提示した。COVID-9 予防目的でこれらの化学物質に暴露したのか因果関係は見えていないが、タイミングは、メディアでの COVID-19 報道の増加時期と一致している。適切に使用し、必要のない暴露を避けるためには製品に書かれた指示に従うこと：希釈する時は常温の水を使う、製品を混ぜない、目や皮膚を保護する、十分に換気する、子供の手の届かないところに保管する。

以下に、代表的な 2 つの症例を紹介する。

症例 1

成人女性が、最近購入したものは全て食べる前にきれいにしましょうというニュースを聞いて、シンクに 10%の漂白剤溶液、酢、お湯を張って品物を浸け置きした。他のものをきれいにしている間にキッチンから塩素臭がして呼吸困難、咳などで救急に連絡して搬送された。

症例 2

就学前の子どもが自宅で反応がない状態で発見され、救急搬送された。64 オンスのエタノールベースのハンドサニタイザーが、蓋が開いた状態でキッチンにあった。家族によると、それを飲んでふらふらして転んで頭を打ったとのこと。搬送中に嘔吐し、反応は鈍く、血中アルコールの上昇が確認された。48 時間後に退院した。

● 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. APHIS は GE トウモロコシの規制解除申請について意見募集

APHIS Announces Availability of Petition for Deregulation of GE Corn

Apr 15, 2020

https://www.aphis.usda.gov/aphis/ourfocus/biotechnology/brs-news-and-information/2020_brs_news/agrivida_corn_petavail

Agrivida 社から、食品や飼料としての使用の際に栄養価を高めるフィターゼを作るように遺伝子改変したトウモロコシ品種 (Maize Event PY203) の規制解除申請があり、2020 年 6 月 15 日まで 60 日間パブリックコメントを募集する。

2. COVID-19 は我々の食品の入手可能性や購入可能性を脅かすか？

Will COVID-19 Threaten Availability and Affordability of our Food?

Posted by Robert Johansson, USDA Chief Economist in Food and Nutrition

Apr 16, 2020

<https://www.usda.gov/media/blog/2020/04/16/will-covid-19-threaten-availability-and-aff>

[ordability-our-food](#)

米国で COVID-19 が広がるにつれて、我々の生活の全ての面に影響し経済の全ての部門を揺さぶっている。この危機の中で、この病気がこの国の食料生産や供給システムを脅かし、インフレを誘発するのではないかという懸念が広がっている。多くの人達が、必要な食料はこれからも入手できるのか心配し始めている。

我々は農業食料部門への COVID の影響をリアルタイムで追跡することはできないが、現在 USDA が入手できているデータのいくつかを共有したい。データは、米国の農業市場の供給量は十分であり、食品は購入可能であり続けるだろうことを示している。

我々が知っていることは安心できるものである

米国食品部門は三つの供給源がある；国内生産、輸入、備蓄である。また農産物をヒトが食べられるように加工し農場から製造施設、そして最終的に消費者に届ける製造販売網にも依存している。

現在、穀物、肉、乳製品を含む農産物の国内生産予想は非常に良い。我々は COVID-19 に直面して我が国を食べさせるだけではなく十分輸出できるだけの量がある。また肉、卵、乳製品も直近の需要を満たす量がある。そしてこれまでのところ、国内のサプライチェーンは維持されている。輸入に関しては貿易相手国の状況についての詳細データがないため確実性は低下する。しかし業界のニュースによると、貿易の流れはたとえ COVID-19 の影響が大きい国でも続いており、世界的サプライチェーンが大幅に破壊される急なリスクはない。

(データ略)

では何故店の棚が空っぽになったり値段が高くなったりしているのか？

COVID-19 アウトブレイクのはじめに、消費者が必須食品を一斉に備蓄し始め、小売店の食品の需要が大幅に増加した。このため一部の製品が不足し高値になった。さらにレストランやフードサービスの需要が急激に低下したため小売りの需要が増えた。生産者や小売業者は通常安定した需要増の計画をしているが急増への準備はしていない。しかし今後数週間で小売店のストックは回復し、消費者の過剰備蓄需要は減るだろう。

不確実性の源

我々が持っているデータや指標は安心できるものであるが、前例のない危機のなかで多くの未知の要因がある。例えば労働力の不足や物流の障害が特定地域の食品供給や値段に影響するかもしれない。またオンラインショッピングへの大幅な移行や移動制限が食品摂取パターンにどう影響するのかは不明である。

●米国連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission)

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. FTC はコロナウイルスの治療や予防ができると根拠のない主張を止めるよう警告する

最新の一連文書を発表

FTC Announces Latest Round of Letters Warning Companies to Cease Unsupported Claims that Their Products Can Treat or Prevent Coronavirus

April 14, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/letters-warning-companies-cease-unsupported-coronavirus-claims>

ーダイエタリーサプリメントを遙かに超える広範な製品の販売業者に 10 の文書ー
コロナウイルスパンデミックに関連する詐欺から消費者を守る継続的努力の一環として、本日 FTC は米国および海外の会社に向けて、コロナウイルスの治療や予防ができると根拠のない主張を止めるよう 10 の警告文書を発送した。発送先の企業名は次の通り: Bioenergy Wellness Miami、Face Vital LLC、LightAir International AB、MedQuick Labs LLC、New Performance Nutrition、ParaTHRIVE LLC、Resurgence Medical Spa, LLC、Rocky Mountain IV Medics、Suki Distribution Pte. Ltd.、Vita Activate。

製品は多様で、コロイド銀やお茶やエッセンシャルオイルや以下のようなものがある。

- ー 使用者にがんが治った人が開発した「ヒーリング波長」を提供すると称するシステム。音波が化学物質による情報の数千倍の情報を細胞に伝えるという
- ー 美とクレンジングによってコロナウイルスと戦うためのシリコンフェイシャルブラシ
- ー リポソームビタミン C
- ー 免疫強化静脈注射

2. FTC は高齢者向けの「ミラクル」サプリメントのインチキ宣伝を止める

FTC Halts Bogus Claims about “Miracle” Supplement for Older Adults

April 16, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/ftc-halts-bogus-claims-about-miracle-supplement-older-adults>

ーフロリダの企業が Isoprex を痛みや炎症の治療用にと宣伝ー

Isoprex サプリメントを関節の痛みや炎症の魔法の治療として宣伝していた企業が FTC と根拠のない宣伝を止めることで合意した。

3. FTC はダイレクトメールで錠剤を売る業者の証明されていない健康宣伝を止めさせる

FTC Takes Action to Stop Direct Mail Pill Marketers’ Unproven Health Claims

April 20, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/ftc-takes-action-stop-direct-mail-pill-marketers-unproven-health>

ー宣伝業者は製品が痛みを止め加齢に関連する病気の治療が証明されていると嘘の主張をしていたー

Neurocet, Regenify 及び Resetigen-D というサプリメントの販売業者が、高齢者向けに虚偽の宣伝をしていたことについて FTC と和解した。関連企業 5 社とその社長に科学的根拠のない健康上の利益の宣伝を禁止し 381 万ドル以上の支払いを命じた。雑誌スタイルのダイレクトメールで、ニセ医師の保証やニセの体験談を記載してアンチエイジングの万能薬と宣伝していた

4. FTC はコロナウイルスを効果的に治療できると根拠のない宣伝をして製品や治療法を販売している業者に 21 の警告文書を発送

FTC Sends 21 Letters Warning Marketers to Stop Making Unsupported Claims That Their Products and Therapies Can Effectively Treat Coronavirus

April 23, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/ftc-sends-21-letters-warning-marketers-stop-making-unsupported>

ー治療法として宣伝されているのは幹細胞点滴から鍼やオゾン療法までー

FTC は全米で COVID-19 の治療や予防に立証されていない宣伝をしている業者にさらに 21 の警告文書を送った。今回で三回目である。これまではサプリメントや茶やエッセンシャルオイル等だったが今回はより広範な、一見洗練された治療法に見えるようなものも含む。警告文書では、治療効果を謳った全ての宣伝を直ちにやめ、48 時間以内に改善の対応について FTC に通知するよう告げており、従わなかった場合には連邦裁判所による差し止め命令を求め、消費者への返金要求を行う可能性がある。

一般的治療用製品やビタミン、サプリメント

- Abundant Life Wellness Center (ホメオパシー希釈液)
- Alkaline for Life at the Center for Better Bones (高用量ビタミン C)
- Blessed Maine Herb Farm (ハーブ療法)
- Ethos Natural Medicine LLC (クラトム錠剤と粉末)
- Fast Relief Acupuncture (鍼とハーブ)
- Greenbelt Outdoors (高用量ビタミン C)
- Jiva Med Spa (サプリメント)
- Personal Health Shop (エルダーベリー)
- REVIV (高用量ビタミン C)

静注 (IV) 法と関連治療法

- Absolute Health Clinic (ビタミン C 点滴; 幹細胞療法)
- AwareMed (IV 療法)
- Liquivida Lounge (IV 療法; ビタミン C)
- Merge Medical Center
- Prana IV Therapy (IV ビタミン C)
- Vidaful Medicine (IV ビタミン C; 幹細胞療法; オゾン療法)

- Windhorse Naturopathic Clinic (IV ビタミン C)

オゾン療法

- American Medical Aesthetics
- RowenSu Clinic
- TRLYHEAL Pty. Ltd.

幹細胞療法

- Center for Regenerative Cell Medicine
- Stemedix, Inc.

-
- カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

1. 食品安全検査報告

2020-04-15 Food Safety Testing Bulletin

April 2020

<https://www.inspection.gc.ca/food-safety-for-industry/chemical-residues-microbiology/food-safety-testing-bulletins/2020-04-15/eng/1585240293396/1585240293919>

キャンディのグルテン非表示—2014年4月1日～2015年3月31日

Undeclared Gluten in Candy - April 1, 2014 to March 31, 2015

<https://www.inspection.gc.ca/food-safety-for-industry/chemical-residues-microbiology/food-safety-testing-bulletins/2020-02-17/undeclared-gluten-in-candy/eng/1582732321417/1582732321854>

(ターゲット調査)

この調査の主な目的は、キャンディの中の表示されていないグルテンの存在と量に関する基本情報を得ることである。この調査で 586 件のサンプルが検査され、うち 4 件に表示されていないグルテンが含まれていることが分かった。2 件の陽性結果がハードキャンディにおいて、他の 2 件はソフトキャンディ製品で確認された。

この 4 件のサンプルのうち 3 件について、検出量がアレルギーのある人に健康上のリスクがあるかどうか判断するために CFIA 食品安全リコール局(OFSR)に転送された。CFIA のフォローアップ活動の範囲は、健康リスク評価が決定した汚染の深刻さと健康上の懸念に基づいている。表示されていないグルテンを含む 1 件のソフトキャンディは健康リスクを示すとみなされてリコールされた。

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 食品基準通知

Notification Circular 120–20

14 April 2020

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/NotificationCircular120%E2%80%9320.aspx>

閣僚フォーラムへのレビュー要請

- ・アルコール飲料への妊娠警告

意見募集

- ・線虫と除草剤耐性遺伝子組換え大豆 GMB151 由来食品 (2020年6月9日まで)

-
- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 安全性警告

- Vigour 800 tablets

8 April 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/vigour-800-tablets-0>

製品は表示されない成分シルデナフィルを含む。製品写真あり。

- Seven Day Slim Capsules

8 April 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/seven-day-slim-capsules>

製品は表示されない成分ジクロフェナク及びリドカインを含む。健康に深刻なリスクを引き起こす可能性がある。製品写真あり。

- Force G Men's Power tablets

23 April 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/force-g-mens-power-tablets>

製品は表示されない成分シルデナフィル及びタダラフィルを含む。製品写真あり。

- Dark Horse capsules

21 April 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/dark-horse-capsules>

製品は表示されない成分シルデナフィルを含む。製品写真あり。

2. パンデミック中の国内の適正製造基準（GMP）査察

Domestic Good Manufacturing Practice (GMP) inspections during the COVID-19 pandemic

24 April 2020

<https://www.tga.gov.au/media-release/domestic-good-manufacturing-practice-gmp-inspections-during-covid-19-pandemic>

TGA は COVID-19 パンデミック中の国内の製造施設における GMP の継続的かつ柔軟な監視を認めるために新たな取り決めを作成した。パンデミック中のみ、現地査察の代わりに、適当な場合にはリモート及び/又はハイブリッド GMP 国内査察の実施を可能とする。

● ニュージーランド一次産業省（MPI : Ministry of Primary Industry）

<http://www.mpi.govt.nz/>

1. コロナウイルスと食品安全

COVID-19 and food safety

23 Apr 2020

<https://www.mpi.govt.nz/protection-and-response/coronavirus/coronavirus-and-food-safety/covid-19-and-food-safety-in-alert-level-3/re-opening-or-making-changes-to-a-food-business-in-alert-level-3/>

警告レベル 3 における食品事業再開と変更点について説明する。デリバリーなどの人との接触が極力少ない形態でのみ再開が許される。

*Alert Level 3 information

<https://covid19.govt.nz/alert-system/alert-level-3/>

4月27日（月）午後11時59分に警戒レベル4から3へ引き下げる。その後2週間は当該レベルが維持され、次は5月11日に決定する。

2. 貝のバイオトキシン警告 – Marlborough Sound の Croisilles Harbour

Shellfish biotoxin alert – Croisilles Harbour in the Marlborough Sounds

20 Apr 2020

<https://www.mpi.govt.nz/news-and-resources/media-releases/shellfish-biotoxin-alert-croisilles-harbour-in-the-marlborough-sounds/>

MPI は Marlborough Sound の Croisilles Harbour で、貝の採捕あるいは消費をしない

よう市民に公衆衛生警告を出した。この地域で採取された貝サンプルの定期検査で、麻痺性貝毒のレベルが MPI 設定の安全基準値 0.8 mg/kg を上回った。

*対象地域

<https://www.mpi.govt.nz/travel-and-recreation/fishing/shellfish-biotoxin-alerts/#map>

3. リコール情報

ロクジョウ及びローヤルゼリー入り **Inno Superfood Manuka Honey**

Inno Superfood Manuka Honey with Fresh Deer Velvet and Royal Jelly

09 April 2020

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety/food-recalls/recalled-food-products/inno-superfood-manuka-honey-with-fresh-deer-velvet-and-royal-jelly/>

ENZO Ltd. はローヤルゼリーが含まれることを製品ラベルに記載する警告文書の表示義務を怠ったためロクジョウ及びローヤルゼリー入り Inno Superfood Manuka Honey を一部リコール措置。

●ニュージーランド環境保護局 (EPA : Environmental Protection Authority)

<https://www.epa.govt.nz/>

1. EPA は二つのネオニコチノイドについて情報募集

EPA calls for information on two neonicotinoids

14 April 2020

<https://www.epa.govt.nz/news-and-alerts/latest-news/call-for-information-neonicotinoids/>

ネオニコチノイドのチアクロプリドとアセタミプリドについての情報募集

Call for information on the neonicotinoids thiacloprid and acetamiprid

<https://www.epa.govt.nz/public-consultations/open-consultations/call-for-information-on-the-neonicotinoids-thiacloprid-and-acetamiprid/>

2020年1月27日に現在ニュージーランドで使われている5つのネオニコチノイドについて再評価すると発表した。それらはイミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサム、チアクロプリド、アセタミプリドである。

我々の再評価は APVMA のネオニコチノイドレビューと同時期であり、一部の側面で協力するだろう。今回はチアクロプリドとアセタミプリドについて、製造や輸入量、使用状況、環境暴露緩和策、科学技術的側面などの情報を 2020年7月12日までに求める。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. ニュースレター

Food Safety Focus (165th Issue, April 2020)

https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf.html

・包装済み食品の非表示アレルゲン：アレルゲンの非表示による食品リコールが多い。事業者はアレルゲン表示要求に従うように。

・その他、弁当・持ち帰り・配達食品の安全性、パンデミック時の家庭調理、エノキダケのリステリアなど。

2. CFS はパツリン汚染のボトル入り果汁飲料を飲まないよう市民に注意を呼び掛ける

CFS urges public not to consume bottled fruit juice drink contaminated with patulin

Wednesday, April 8, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20200408_7900.html

ニュージーランド産ボトル入り果汁飲料から、アクションレベル 50 ppb を超えるカビ毒のパツリンを検出した。サンプルのパツリン濃度は 150 ppb であった。

3. 食品警告

CFS は臭素酸塩を含む疑いのある輸入ソーダ水を飲まないよう市民に注意を呼び掛ける

Not to consume batch of imported soda water suspected to contain bromate

Thursday, April 16, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fa/2020_388.html

香港からマカオへ再輸出されたタイ産のボトル入りソーダ水から基準値を超える臭素酸塩を検出したとマカオ当局から通知があった。

4. 食品安全センターはソウギョのサンプルに微量のマラカイトグリーンを検出する

CFS finds traces of malachite green in grass carp sample

Thursday, April 23, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20200423_7919.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、ソウギョのサンプルに 0.73 ppb のマラカイトグリーンを検出したと発表した。

5. 違反情報

- 冷凍メカジキフィレーのサンプルに基準値超過のメチル水銀が検出された

Frozen Swordfish fillet sample detected with Methylmercury exceeding legal limit

Thursday, April 9, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200409_7906.html

食品安全センターは、オンライン販売の冷凍メカジキにメチル水銀が検出され、最大基準値 (0.5 ppm) より高い 2.9 ppm であったと発表した。

- 基準値超過の残留農薬がサイシンサンプルに検出された

Pesticide residue exceeds legal limit in Choisum sample

Wednesday April 8, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200408_7899.html

食品安全センターが輸入時検査したところ、サイシンにおいて、アセタミプリドが最大残留基準値 1.2 ppm のところ、4.2 ppm 検出であった。

- 包装済み塩が栄養表示規則に違反

Prepackaged Salt not in compliance with nutrition label rules

Wednesday, April 8, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200408_7898.html

香港産の包装済み塩が、ヨウ素 3 mg/100 g という表示のところ、2.4 mg/100 g 検出であった。

- ソーセージが栄養表示規則に違反

Sausage not in compliance with nutrition label rules

Wednesday, April 22, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200422_7917.html

日本産ソーセージが、飽和脂肪酸 6.07 g/100 g という表示のところ、実際に検出されたのは 11.8 g /100 g であった。

- 包装済み Happy Baby Organic Yogis が栄養表示規則に違反

Prepackaged Happy Baby Organic Yogis not in compliance with nutrition label rules

Tuesday, April 21, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200421_7916.html

米国産包装済み Happy Baby Organic Yogis が、ビタミン A 含有 0 µg RE/100 g という表示のところ、実際に検出されたのは 60 µg RE /100 g であった。

- 包装済み Happy Baby Superfood Puff が栄養表示規則に違反

Prepackaged Happy Baby Superfood Puffs not in compliance with nutrition label rules
Monday, April 20, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200420_7914.html

米国産包装済み Happy Baby Superfood Puff が、ビタミン A 含有 514.29 µg RE/100 g という表示のところ、実際に検出されたのは 45 µg RE /100 g であった。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2020.3.27～2020.4.2

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43126

- 2020.3.20～2020.3.26

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43125

2. ビスフェノール類など体内暴露は低レベル、危害の懸念はない

食品危害評価課/消費者危害予防政策課 2020-04-09

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44077

食品医薬品安全処 食品医薬品安全評価院は、日常生活の中、様々な経路で人体に暴露するビスフェノール類 (3 種)、パラベン類 (4 種)、フタル酸エステル類 (7 種) などの化学物質計 14 種について統合リスク評価を実施した結果、韓国民の体内総暴露量は危害の懸念がないレベルであると評価した。

* 優先的な化学物質 14 種 : ビスフェノール類 3 種 (BPA、BPF、BPS)、パラベン類 4 種 (メチルパラベン、エチルパラベン、プロピルパラベン、ブチルパラベン)、フタル酸エステル類 7 種 (DEHP、DBP、BBP、DEP、DNOP、DIDP、DINP)、動物に生殖発生毒性、内分泌系攪乱などのハザードがあると知られている物質として。

今回実施した統合リスク評価は、従来の断片的な「製品中心」の暴露評価とは異なり、食べる・塗る・飲むなど日常生活での暴露経路を全て考慮する「ヒト中心」の評価として、人体に及ぼす影響を総合的に把握するリスク評価という意味がある。

評価対象は、▲缶詰内部のコーティング剤の原料として使用されているビスフェノール類、▲プラスチック可塑剤として使用されるフタル酸エステル類、▲食品・化粧品などの保存料として使用されているパラベン類などの化学物質 14 種を優先的に選定した

今後、重金属、ダイオキシン類、多環芳香族炭化水素類など危害の懸念が高い物質に対しても段階的に実施する予定である。評価方法は、食品、化粧品、衛生用品、工業製品、

生活化学製品及び環境要因など様々な暴露原因と暴露経路を分析して、物質別の体内総暴露レベルを算出し、これを物質別のヒト安全基準と比較する方式で進めた。

<体内総暴露量評価結果>

体内総暴露量は、全ての年齢層において、ビスフェノール類（3種）は0.01～0.05 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、フタル酸エステル類（7種）は14.23～27.23 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、パラベン類（4種）は11.7～23.2 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日程度だった。

暴露量は、ヒト暴露安全基準と比較するとビスフェノール類 0.05～0.25%、フタル酸エステル類 2.3～8.5%、パラベン類 0.12～0.23%であり、安全なレベルだった。

* ヒト暴露安全基準：代表物質ビスフェノール A 20 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、DEHP 40 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、メチル及びエチルパラベン 10 mg/kg 体重/日の基準で評価した。

体内暴露量の変化推移は、ビスフェノール A と DEHP、DBP、BBP などフタル酸エステル類の3種では、全ての年齢層で継続して減少していた。特に子供（3～12歳）の体内暴露レベルは、2010～2012年と2015～2017年を比較して、ビスフェノール A と DEHP、BBP はそれぞれ60%、DBP は40%程度減少する傾向が観察された。これは、食品用器具及び容器・包装、幼児・子供製品、化粧品などの日常生活で広く人体に使用される製品群について、フタル酸エステル類などの基準・規格を厳格に管理して暴露原因を減らしていた結果と解釈される。

<主な暴露原因及び暴露経路>

ビスフェノール A は、ビスフェノール A 類の中で最も代表的な物質として、主に食品（缶、包装食品など）を通じて暴露されることが確認されており、その他にも感熱紙（レシート）、接着剤、ハウスダストなども暴露原因と把握されている。参考として、ビスフェノール A は、感受性の高い乳幼児が使用する器具及び容器・包装（哺乳瓶など）と化粧品などに使用できないように厳しく管理している。

プラスチックを製造するときの可塑剤として使用されるフタル酸エステル類は、日常生活で容易に接する食品、化粧品、玩具など、様々な製品とハウスダストなどを通して暴露されていた。

* フタル酸類はプラスチックなどの製品から容易に遊離する特性があり、ハウスダストなど室内環境で暴露される

製品を手で触ったり、物を口に入れて吸う行動、プラスチック容器を電子レンジで加熱する行動など、製品の使用方法・生活習慣などにより暴露量に差があった。従って、電子レンジ専用容器を使用するか、ハウスダスト除去のために室内換気や掃除などを習慣化することが、フタル酸エステル類の暴露を軽減する方法になる。

パラベン類は、食品、化粧品の保存料として使用される物質で、エチルパラベンは主に食品を通じて、メチルパラベンとプロピルパラベンは主に化粧品を通じて暴露されていることが確認された。

食薬処は、今回の評価を通じて、ビスフェノール類など全14種の体内暴露量は危害の懸念のないレベルと確認したが、物質ごとの暴露原因と経路が様々であり暴露原因を最大限

減らしていく努力が必要であると強調した。今後も主な暴露原因の継続的なモニタリングを実施して、体内暴露レベルの変化と、それに伴う健康影響を評価する一方で、関連部処と協力して暴露原因情報を共有し、主な暴露経路を正確に把握して、国民に多く暴露する製品の管理を強化する予定である。

* 関連部処：食品、器具及び容器・包装（食薬処）、子供用品（産業通商資源部）、ハウスダスト・飲料水など生活環境及び人体バイオモニタリング（環境省）

3. 食薬処、輸入海洋水産物図鑑発刊(IV)ー大型魚類編

輸入検査管理課 2020-04-01

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44052

食品医薬品安全処は、マグロ、カジキ類などの大型魚類の正確な種を判別するための情報提供「輸入大型魚類図鑑」を、4月1日に発刊・配布する。

今回の図鑑は、世界的に分布しているサメ 509 種、カジキ 10 種、マグロなど 51 種の分類表とともに、食用として輸入可能なサメ 27 種、カジキ 10 種、マグロ 11 種の名称、生態海域分布、形態学的特徴などの情報を収めた。図鑑には、図及び写真資料とともに詳細な説明を加えて一般国民も容易に調べることができるように構成した。特に、大型魚類はサイズが大きく形態的分類上の主要部位が除去されて筋肉（身）の部位だけが輸入されることから、類似種の混入や偽装を防止するために検査現場での判定に活用できるよう「輸入大型魚類種（種）判別マニュアル」も一緒に発刊する予定である。

食薬処は、安全な水産物が流通されるように、多様な水産物の形態的・遺伝的判別マニュアルなどを開発して、国民と関連業界に継続的に公開していく。参考として、今回の図鑑で国内に名前がないカジキ 2 種（ラウンドスケールスピアフィッシュ、チチュウカイカジキ）にハングル名を付与し韓国魚類学会に登録を推進中である。

4. 泥エビなどの水産物 6 種の食品原料を新規認定

食品基準課 2020-03-31

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44049

食品医薬品安全処は、泥エビなど水産物 6 種を食品原料として認めるなどの内容を含む「食品の基準及び規格」の一部改正案を 3 月 31 日に行政予告する。

改正案の主な内容は、▲泥エビなど水産物 6 種を食品原料として認定、▲カンピロバクタージェジュニ/コリの分子生物学的試験法の導入、▲遺伝子組換え食品の試験法の追加新設など。食用にできる根拠が確認された泥エビなどの水産物 6 種を、食品に使用することができる原料リストに登録した。

* 水産物 6 種:泥エビ、クシロエゾバイ、オサガワバイ、ナミクダヒゲエビ、*Atlantic halibut*、*Beaked redfish*

5. オンライン食品業者など衛生点検の結果 40 ヶ所を摘発

食品安全管理課 2020-03-31

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44048

食品医薬品安全処は、2月6日から28日までの配達飲食店、オンラインマーケットなどで販売するおかず製造・販売業など計3,237ヶ所をチェックして、食品衛生法に違反した40ヶ所を摘発した。

今回の点検は、コロナウイルスの拡散による不安感で、オンラインでの食品の購入が急激に増加しているため、出前（デリバリー）、インターネットで販売されている人気食品などの事前安全管理のために実施した。また、今回の衛生管理点検と共に「COVID-19 予防のヒント*」を遵守することを現場で指導した。

* ヒント：調理前・後に流水で手を洗う、マスクの着用、使用する調理器具などの殺菌・消毒、疑いの症状がある従事者を直ちに業務からははずす、など。

主な違反は、▲健康診断の未実施（22ヶ所）、▲衛生的取り扱い基準違反（7ヶ所）、▲施設基準違反（6ヶ所）、▲賞味期限経過製品の保管（1ヶ所）、▲保管基準違反（1ヶ所）、▲その他（3ヶ所）など。

摘発された業者は、管轄自治体が行政処分等の措置を実施し、3ヶ月以内に再度点検して改善可否を確認する予定。また、オンラインマーケットで販売されている加工食品287件を回収して食中毒菌汚染状況などを検査した結果、すべての基準に適合していた。

6. 回収措置

● THCの基準を超過した輸入ヘンプシードオイルの回収措置

輸入流通安全課 2020-04-07

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44070

食品医薬品安全処は、輸入食品販売チェーンが輸入して小分け・販売したスロベニア産「ヘンプシードオイル（麻種子油）」のうち、THC（テトラヒドロカンナビノール）の基準値（10 mg/kg 以下）を超過した（20～23 mg/kg）製品を販売中止及び回収措置する。

また食薬処は、輸入「ヘンプシードオイル」製品をオンラインショッピングモールで販売し、関節痛の減少、抗炎症、血圧調節などの効能・効果があると不当広告していた個人輸入にかかわる40サイトを摘発して、放送通信審議委員会などに遮断要請した。

● 鉛の基準を超過した茹でたサツマイモの茎の回収措置

農畜水産物安全課 2020-03-26

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44037

食品医薬品安全処は、「茹でたサツマイモの茎」から鉛が基準値（0.1 mg/kg）を超えて（0.3 mg/kg）検出されたため、その製品を販売中止とし回収措置した。

- シンガポール食品庁 (SFA : Singapore Food Agency) <https://www.sfa.gov.sg/>

1. 食品安全教育

Food Safety Education

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/food-safety-education>

- 食品安全：共同責任の情報更新

Thursday, April 16, 2020

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/food-safety-education/singapores-food-safety-standards>

- シンガポールにおける食品安全基準の情報更新

Thursday, April 16, 2020

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/food-safety-education/singapores-food-safety-standards>

- 食品安全に関する成功事例の情報更新

Thursday, April 16, 2020

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/food-safety-education/good-food-safety-practices>

2. これまで食品に認められていなかった農薬と動物用医薬品の MRL 設定

MAXIMUM RESIDUE LIMITS ESTABLISHED FOR PESTICIDES AND VETERINARY DRUGS PREVIOUSLY NOT ALLOWED IN FOOD

20 April 2020

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/circular---maximum-residue-limits-for-pesticides-and-veterinary-drugs-in-food.pdf>

農薬の最大残留基準(MRLs)は食品規制の第9付則で規定されている。食品規則の第9付則で MRLs が規定されていない農薬には、コーデックス委員会(Codex)が採択した MRLs が使用される。現在、MRLs が食品規則に設定されていない、あるいはコーデックス委員会で採択されていない農薬は、食品に検出されてはならない。食品規則の規則 29(3)で定義されているように、現時点では、動物用医薬品については食品からの検出は容認されていない。

取引の促進を図るために、SFA は様々な食品における低濃度の残留農薬や残留動物用医薬品の存在に関するリスクを評価している。SFA は、現在第9付則に規定されておらず、コーデックスでも採択されていない農薬について MRL を設定している。SFA はいくつかの動物用医薬品についても、一律基準 (default limit) として「検出限界以下」を適用する代わりに MRLs を設定する。これらの新しく設定された食品中の残留農薬や残留動物用医薬品の MRLs は付属文書 A に記載されている。

この新しく設定された MRLs はより明確で、関連するコーデックス基準や主要先進国の規制基準に準じている。SFA は、これらの新しい MRLs 以下の量の残留農薬や残留動物用

医薬品を含む食品を摂取しても安全であることを保証するためにリスク評価を実施している。

SFA は 2020 年 5 月 1 日から、付属文書 A に記載された食品中の特定の農薬や動物用医薬品の MRLs を施行する。全ての取引業者に 2020 年 5 月 1 日以降に販売可能な食品がこれらの条件に従っていることを保証するよう注意喚起する。

3. パツリンで汚染された「Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice」のリコール措置

Recall of “Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice” due to contamination with patulin

21 April 2020

[https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-pure-tassie-organic-apple-blackcurrant-juice-due-to-contamination-with-patulin-\(1\).pdf](https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-pure-tassie-organic-apple-blackcurrant-juice-due-to-contamination-with-patulin-(1).pdf)

香港で検出されたパツリン濃度がシンガポール食品規則にある果汁中のパツリン濃度の最大基準値を超えるため、リコール措置。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス公衆衛生局、フランス国民の鉛の体内負荷量に関するバイオサーベイランス計画の調査結果を報告
- ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)、フルピラジフロンを含有する一部の植物 保護製剤の用途限定での認可を公表
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、食事療法として塩化カリウム(KCl)を用いた塩は健康リスクの可能性あることを公表

EurekaAlert

- **Deepwater Horizon 重油流出事故後 10 年経って最初の湾全体の重油汚染調査が完了**
First Gulf-wide survey of oil pollution completed 10 years after Deepwater Horizon
15-APR-2020

https://www.eurekaalert.org/pub_releases/2020-04/uosf-fgs041420.php

2010 年の事故以降、南フロリダ大学の海洋科学者がメキシコ湾 359 カ所から 91 種 2500 個体の魚を採取し、その全てから重油汚染の根拠を発見した。 *Scientific Reports* に発表。

重油汚染は海底が最も多いが PAH 汚染レベルが高い魚の一つはキハダマグロであることなどが示されている。濃度は低いので魚を食べることによる人間の公衆衛生上のリスクは低い。

- 研究：頻繁な大麻使用者はカンナビノイド含量を過剰に推定している

Study: Frequent cannabis users are way too high ... in their estimates of cannabinoids
15-APR-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-04/uab-sfc041520.php

Hash Bash（毎年 4 月 1 日に開催される大麻推進イベント）での調査で、高頻度に使う人達は大麻含量についてあまり知らず相当過剰に推定している

Drugs: Education, Prevention and Policy に発表された報告。参加者約 500 人に 24 項目の質問をした。2/3 は毎日大麻を使用していると回答し、多くが健康と医療が目的であった。3/4 以上が大麻の知識は自分の経験からだと答えた。THC と CBD の有効用量の質問には多くが知らないと回答し数字で答えた回答者の値はほぼ致死量で、的外れであった。

- 調理用ストーブに関して煤は問題の半分に過ぎないかもしれない

Soot may only be half the problem when it comes to cookstoves
14-APR-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-04/wuis-smo041420.php

ー研究者らは有機炭素もまた光を吸収し健康に有害である可能性が高いことを発見ー

Environmental Science & Technology Letters に発表された、インド中央部の田舎の Chhattisgarh で実際に調理に使われているストーブでの研究。

- 意図的混入ではなく管理不行き届きがウガンダの農家のサプライの問題の根源

Mismanagement, not tampering, at root of supply problems for Ugandan farmers
17-APR-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-04/uoc-mnt041720.php

何年もの間、ウガンダの農業の必需品の質の悪さに意図的混入が疑われていた-例えば種の袋にお金目的で重い石を入れているのではないかといったような。しかし最近の発表によると意図的異物混入の根拠はないが、管理の悪さや不適切なインフラの根拠がたくさんあり、それがウガンダの農家にとって相当な問題になっている。

- 塩の代替は中国の CVD 死亡を約 50 万人予防できる

Salt substitution could prevent almost half a million deaths from CVD in China
22-APR-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-04/gifg-ssc042020.php

BMJ に発表されたモデル研究。家庭の塩を全国でカリウムの多い塩に置き換えることで

血圧が下がり CVD による死亡が毎年 46 万人予防できると推定。

- 将来の食糧不足を避けるために無駄にする時間はない

No time to waste to avoid future food shortages

23-APR-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-04/aco-ntt042320.php

Journal of Experimental Botany の農業における食料安全保障イノベーション特集
光合成を改良することで作物の生産性を上げる方法に関するいくつかの例を紹介。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室